

緊急

肝付町商工会 経営セミナー

消費税転嫁対策事業者向け講習会

「消費税率アップに備え自社の防衛策を考えよう」

消費税が来年4月1日に8%となることが決定し、更に平成27年10月1日に10%と二段階に引き上げられることが予定されています。そこで、今回は消費税の仕組みから増税による影響、増税までに備える消費税対策等について経営講習会を企画しました。今回の消費税改正によって、経営に与える影響は非常に大きいと推測されます。「増税までに何をすべきか」この機会に一緒に考えてみませんか！

日時 10月23日(水) 午後7時から午後9時
場所 肝付町商工会館 高山本所
参加費 無料
定員 50名(先着順)
申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入の上FAX等でお申込み下さい。
問合せ先 肝付町商工会 TEL65-2226
FAX65-2236
※事業主様、経理担当者様 是非ご参加ください。

カリキュラム

- ・消費税の仕組み・改正を理解する
- ・契約と価格表示の違い
- ・経過措置について
- ・レジ・販売仕入システムへの対応
- ・価格転嫁の具体策
- ・個別質問

超有名講師が肝付町にやってくる！



消費税転嫁対策事業者向け講習会(10月23日)参加申込書 (FAX0994-65-2236)

事業所名 _____

電話番号 _____

参加者名① _____

参加者名② _____